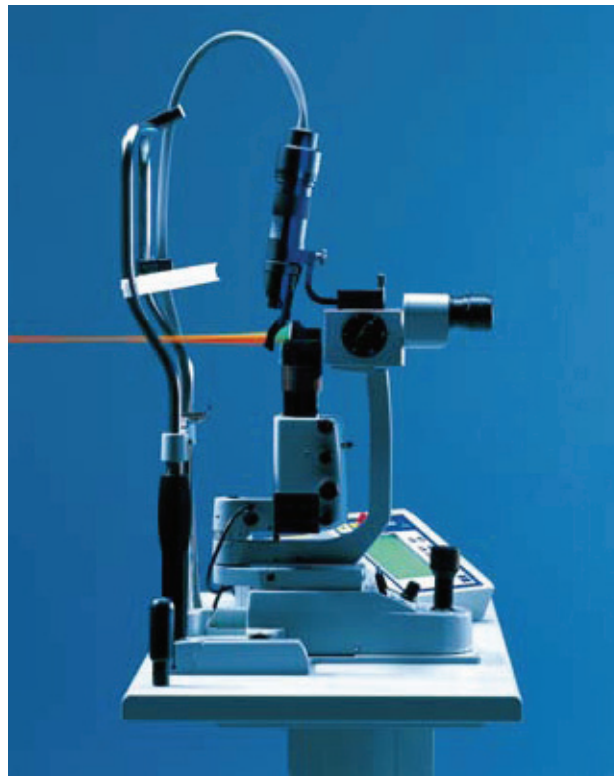


—ビズラスPDTシステム690Sをご使用の先生方へ—
—これから光線力学的療法の導入をご検討の先生方へ—

加齢性黄斑変性症に対する光線力学的治療における承認条件のうちの「入院管理」が削除されました。

2010年7月、加齢性黄斑変性症に対する光線力学的療法の承認条件のひとつである「入院管理の義務」が削除されました。従来は入院設備を有する施設でしか治療ができませんでしたが、これにより、入院設備が無い施設でもPDTレーザー治療が可能になります。



承認番号21500BZY00578000

しかしながら、光感受性物質を併用した治療であるため、ベルテポルフィン投与後48時間は患者の皮膚または眼を直射日光や強い室内光に曝露させないよう、十分注意を払う必要があることには変わりありません。なおかつ入院管理がなくなることで患者に対するより一層詳細な説明と、患者のコンプライアンス遵守がもとめられます。

2010年7月30日
カールツァイスメディテック株式会社